

●3月は水と衛生月間です。

室蘭北ロータリークラブ

会
報

むらんど汁

室蘭岳



Rotary



2022~2023年度 国際ロータリーテーマ

IMAGINE ROTARY

「イマジン ロータリー」

2022~2023年度 RI会長 ジェニファー・ジョーンズ

2023年3月28日(火) 第2415回 例会

第2510地区 日本 (DISTRICT 2510 JAPAN) ●会長:西野 義人 ●幹事:内池 秀光 ●編集:クラブ会報委員会(担当/西城 明)

本日のプログラム

卓話「電力ネットワーク事業のご紹介」

川原 陽一 会員
プログラム委員会



中華ランチ (麻婆豆腐、蒸し鶏サラダ、
スープ、白飯、デザート)

次回の予定プログラム

献血例会 献血会場:モル工中島

奉仕プロジェクト委員会・社会奉仕委員会主催
による献血です。多くの方の呼びかけをお願い
いたします。

奉仕プロジェクト委員会・社会奉仕委員会



洋食ランチ (クラムチャウダー、クラブ
ハウスサンド、フルーツムース)

※例会終了後、定例理事会を開催致します。



ニコニコBOX

西野義人 (長男が無事中学校を卒業しました)
赤崎幸三 (春めいてきました)
本間信 (母が100歳の誕生日を無事迎えました)
内池秀光 (吉川様卓話ありがとうございました)
斉藤聡 (2週続けて欠席して申し訳ございません)
中田孔幸 (結婚記念日にあたり)

出席報告

会員数	51名	出席者数	22名
出席免除者数	0名	欠席者数	29名
出席義務者数	51名	出席率	43.14%

前回までの例会の報告

第2414回 (3月14日) 例会記録

【本日のゲスト】

富士フィルムビジネスイノベーションジャパン(株)
北海道支社 プロフェッショナルエキスパート
吉川 雄一様

【会長報告】

- ガバナー事務所より
トルコ・シリア大地震の義捐金のお願いが
きております。後程皆さまのテーブルを回
りますのでご協力をお願い致します。
トルコ・シリア大地震募金額は26,020円に
なりました。ご協力ありがとうございます。
ガバナー事務所へ送金させていただきます。

【幹事報告】

- 次週3月21日(火)は法定休日のため休会と
なっております。お間違えの無いようお願い
いたします。又、20日(月)事務局がお休
みとなります。ご迷惑をおかけいたします
が、宜しくお願い致します。

STOP! フードロス

今年度の目標であるフードロスの解消

現在なおお欠のご連絡がない方がおられます。
欠席する際は必ず事前に連絡を入れてください。

各種記念日

	誕生記念日	菅原 正明 会員	3月17日	
	誕生記念日	斉藤 崇 会員	3月19日	
	結婚記念日	宮本 秀樹 会員	3月19日	
	結婚記念日	山口 雄平 会員	3月20日	
	創立記念日	斉藤 崇 会員	3月14日	

●例会場 アパホテル室蘭

●事務所 室蘭市中島町2丁目28-6 (アパホテル室蘭)

●電話 0143-45-6569

●URL <http://murokita-rc.org/>

●例会日 毎週火曜日 12:30 P.M.

●FAX 0143-50-6578

●E-mail mur-n.rc@athena.ocn.ne.jp



卓話「待ったなしインボイス、 最終準備の必須ポイント」

富士フィルムビジネスイノベーションジャパン(株)
北海道支社 プロフェッショナルエキスパート

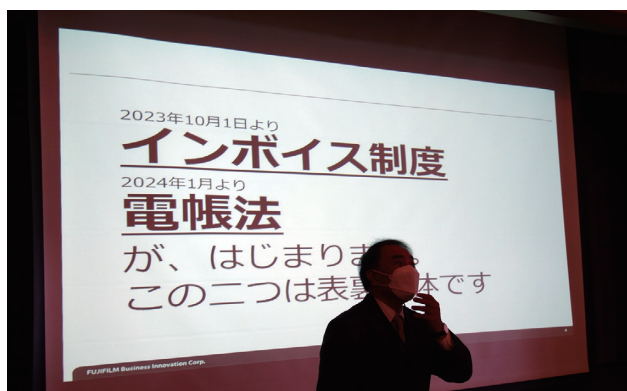
吉川 雄一様
プログラム委員会

インボイスになぜ対応しなくてはならないか？それは、「消費税の仕入れ税額控除に対応」するためです。従来の消費税の仕組みでは全額控除の対象になっていた「仕入れ分の税額控除」がインボイス施行後は「場合によっては80%しか控除されない」という事になりかねないという事です。

かなりな「増税」になりかねないインボイス対応。その要点は「売り手と買い手」の二つの立場に留意する事です。売り手の立場は顧客に迷惑をかけてしまう（顧客の税金をあげてしまう）、買い手の立場では、自社が増税になってしまうという事です。

ふたつの立場でのポイント。売り手の立場では、a) 適格請求書発行事業者登録、b) 請求書/領収書の体裁変更（税率/税額/登録番号の明記）c) 発行請求書控えの保管。買い手の立場ではd) 仕入先の登録状況確認、e) 受領インボイスのチェックと保管となります。

時系列での準備としては、1. 登録手続きの締切（23年3月末⇒9月末へ延長）、2. 施行にあたっての準備（23年9月末）この期間、延長になりましたので実質9月末までに上記のa)～e)の5つのポイントを整備する必要があるという事です。



売り手の立場では登録や請求書発行についての具体的な要件は税理士/会計士の先生のアドバイスに従っていただくのが良いでしょう。それ（先生のアドバイス）が受けられない場合は、自社で請求書発行の仕組みを変える必要があります。買い手の立場が非常に重要で、従来は対象になっていなかった「3万円未満の領収書/レシート類」も仕入れ税額控除の対象となり保存の必要性が出てくるという事



●プロフィール

昭和37年札幌市生まれ。
経産省認定ITコーディネータ
国際コーチング連盟認定コーチ
富士ゼロックス・富士フィルム一筋に32年在勤。
システム営業領域に従事。
主に建設業向けICTシステム構築を手掛ける。

○システム構築実績

- ・空知建設業協会・室蘭建設業協会等の
広域イントラネット構築
- ・登別市、苫前町等の行政業務データベース構築
- ・医療機関/民間企業のセキュリティシステム構築 等

○講演実績

- ・習志野建設業協会/岐阜県建築士協会/
鹿児島建設協会IT化セミナー講師
- ・札幌医師会/医療機関数件セキュリティセミナー講師
- ・各地域商工会マイナンバー講師
- ・道内9拠点インボイスセミナー講師 等

になります。ここが非常に重要なポイントです。

従来、それだけでなく経理処理は煩雑でご担当者様は多忙な状況であります。それに輪をかけて、インボイスで上記の5つのポイント対応が求められます。（卓話では時間の関係で触れられませんが実際には10も業務の変更ポイントがあります）そうなる手作業での対応は現実的には難しいと考えざるを得ません。

従って「インボイス対応システム（クラウド）の導入」が現実的な選択となります。

2023年度も4月から政府がこの「インボイス対応システムの導入」に関して大きな支援をしてくれ、最大3/4が補助となります。こうした仕組みを利用してインボイス対応を計ってゆく事も重要なポイントの一つといえましょう。

今日のお話は、インボイス制度についての勉強会でした。私自身、会社の経理の関係で、会計事務所の先生と、インボイス制度について、会社としての対応を話しましたが、いまいちピンとこない部分が多々ありました。今回の吉川さんのお話では、（売り手）側と（買い手）側それぞれの見方を丁寧に説明して頂き今まで理解できていない部分が良く理解でき、会社の経理や、運用についての知識を深めることのできる勉強会でした。（A.S.）